

小学校教育課程研究協議会（音楽部会）

岐阜県教育委員会 令和4年7月



名前の欄には「地区番号」「学校名」「名字」

「管理職は先頭に○」「地区番号」「学校名」「名字」を入力願います。

地区番号(岐阜:1 西濃:2 美濃:3 可茂:4 東濃:5 飛騨:6)

(例)岐阜地区の学校の場合

- ・ 教諭の場合 …「1 薮田小 田中」
- ・ 管理職の場合…「○1 薮田中 山田」

(例)西濃地区の学校で一台の端末を複数の者で利用する場合

- ・ 参加者のいずれも教諭の場合 …「2 薮田小 小島、山田」
- ・ 参加者のいずれかに管理職がいる場合…「○2 薮田小 小島、山田」

音楽科で育成を目指す資質・能力

表現及び鑑賞の活動を通して、**音楽的な見方・考え方を働かせ**、生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

音楽に対する感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、自己のイメージや感情、生活や文化などと関連付けること

地区ごとのWeb会議に、再接続

(3)地区別協議会

- 協議会〔1〕 授業を想定した、指導と評価の一体化について
- 協議会〔2〕 ICTを活用した授業実践について

2 まとめ

音楽的な見方・考え方を働かせて学習をすることによって、

児童の発達の段階に応じた
「知識及び技能」の習得
「思考力、判断力、表現力等」の育成
「学びに向かう力、人間性等」の涵養
 が実現する。

音楽的な見方・考え方を働かせる 深い学びの鍵

Q5:「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を行うには、具体的にどのようなことをすればよいですか。

深い学びの実現を図るために

【指導の工夫】
 児童生徒が、学習の過程において、音楽的な見方・考え方を働かせることができるよう、指導を工夫することが大切

■児童生徒が自ら、音楽に対する感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、捉えたことと、自己のイメージや感情、生活や文化などを関連付けているとき、音楽的な見方・考え方が働いていると考えられる。

Q5:「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を行うには、具体的にどのようなことをすればよいですか。

主体的な学習の実現を図るために

【指導の工夫】
 児童生徒が、学習の見通しをもったり、学習したことを振り返って、学んだことや自分の変容を自覚したりできるようにして、次の学びにつなげることができるように指導を工夫

【例】
 ■主としてどの「音楽を形づくっている要素の働き」に着目して、その曲をどのように音楽で表すか、その音楽のよさや面白さ、美しさなどを見いだしていくかなどについて見通しをもつこと
 ■音楽表現のよさなどが、主としてどの「音楽を形づくっている要素の働き」によって生みだされたのかなどについて明確にしたりすることのできる場面を位置付けること

Q5:「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を行うには、具体的にどのようなことをすればよいですか。

対話的な学習の実現を図るために

【指導の工夫】

児童生徒が、他者との対話によって自分の考えなどを広げたり深めたりすることができるよう、指導を工夫することが大切

【例】

■「〇〇な雰囲気を出すために、〇〇のように表現したらどうだろう」などの自分の考えをもてるようにし、その考えについて他者と対話し、その内容を、音楽活動（歌う、楽器を演奏する、つくる、聴く）を通して、実際の音や音楽で確認しながら検討し合う場面を位置付ける。



音楽科の特質に応じた言語活動を適切に位置付ける

平成 29 年改訂の小・中学校学習指導要領に関する Q&A <音楽に関すること> より

9

小学校学習指導要領(平成29年告示)解説 音楽編p115

10

(1) 題材など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、**児童の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること**。その際、音楽的な見方・考え方を働かせ、他者と協働しながら、音楽表現を生み出したり音楽を聴いてそのよさなどを見いだしたりするなど、思考、判断、表現する一連の過程を大切にした学習の充実を図ること。

評価の基本構造

何ができるようになるか

(1) 知識及び技能	(2) 思考力、判断力、表現力等	(3) 学びに向かう力、人間性等
曲想と音楽の構造などとの関わりについて理解するとともに、表したい音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。	音楽表現を工夫することや、音楽を味わって聴くことができるようにする。	音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽を愛する心情と音楽に対する感性を育むとともに、音楽に親しむ態度を養い、豊かな情操を培う。

何が身に付いたか 評価の観点

(1)	(2)	(3)
知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度

11

学習評価の改善の基本方針

2 学習評価の充実

(1) 指導の評価と改善 (第1章第3の2の(1))

(1) 児童のよい点や進歩の状況などを積極的に評価し、学習したことの意義や価値を実感できるようにすること。また、各教科等の目標の実現に向けた学習状況を把握する観点から、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら評価の場面や方法を工夫して、学習の過程や成果を評価し、指導の改善や学習意欲の向上を図り、資質・能力の育成に生かすようにすること。

小学校学習指導要領(平成29年告示)解説 総則編 p93

12

学習評価の改善の基本方針

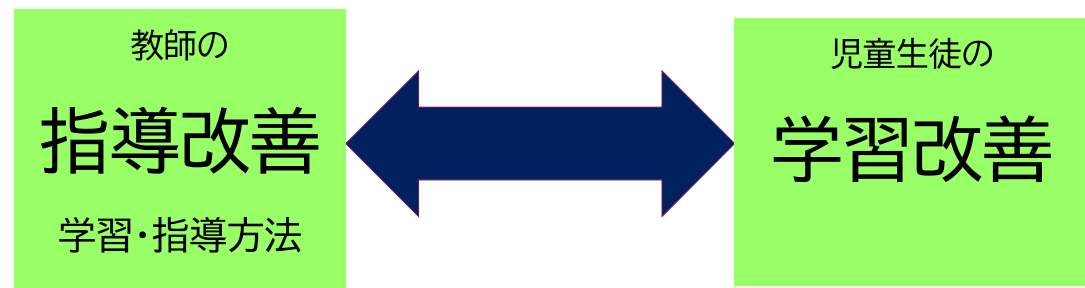
学習評価は、学校における教育活動に関し、児童の学習状況を評価するものである。「児童にどういった力が身に付いたか」という学習の成果を的確に捉え、教師が指導の改善を図るとともに、児童自身が自らの学習を振り返って次の学習に向かうことができるようにするためにも、学習評価の在り方は重要であり、教育課程や学習・指導方法の改善と一貫性のある取組を進めることが求められる。

評価に当たっては、いわゆる評価のための評価に終わることなく、教師が児童のよい点や進歩の状況などを積極的に評価し、児童が学習したことの意義や価値を実感できるようにすることで、自分自身の目標や課題をもって学習を進めていけるように、評価を行うことが大切である。

小学校学習指導要領(平成29年告示)解説 総則編 p93

学習の成果を的確に捉え

- ①教師が指導の改善を図る
- ②生徒が学習を振り返り、次の学習に向かうことができようにする



指導と評価の一体化に向けて

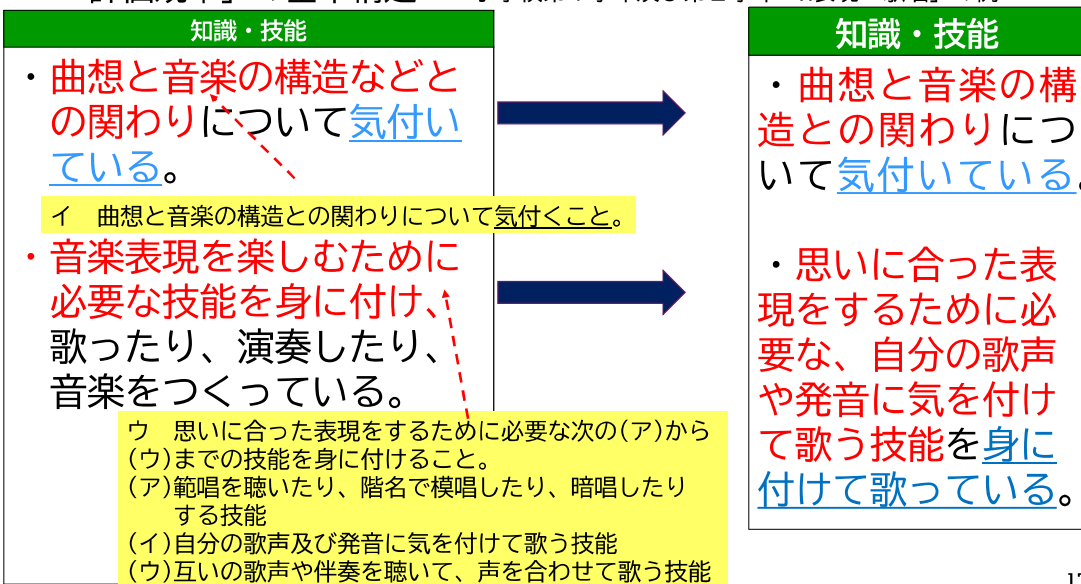
内容のまとめりごとの評価規準の考え方等を踏まえて…

領域や分野の設定、指導事項の選択

どの事項を扱っていくのか

領域や分野の設定、指導事項の選択

	知識	技能	思考・判断・表現
歌唱	イ	ウ (ア)(イ)(ウ)	ア
器楽	イ (ア)(イ)	ウ (ア)(イ)(ウ)	ア
創作	イ (ア)(イ)	ウ (ア)(イ)	ア
鑑賞	イ		ア



【1】領域や分野の設定、指導事項の選択

指導事項を適切に選択する

題材のねらいの焦点化
評価の精選

自ずと評価規準が定まる

評価規準

観点別学習状況の評価を的確に行うため、
学習指導要領に示す目標の**実現の状況を判断するよりどころ**を表現したものである。

学びの姿を具体的にえがく